

前回のふりかえり

第5回部会(前回計画見直し検討)における主な意見等

【都市緑地法の改正の趣旨・目的】

- 気候変動対応、生物多様性確保、Well-being向上等の課題解決に向けて、緑地が持つ機能に期待の高まり。
- ESG投資など民間投資の動きもとらまえて、みどりの施策を推進していく観点が必要。
- 地方公共団体での財政的制約やノウハウ不足、民間での取組が限定的という課題に対して、仕組みとして進めていくことが必要。

【国の基本方針・計画の趣旨・目的】

- 質・量両面での緑地確保の必要性に向けて、**国・都道府県・市町村だけではなく、官民も含めて取り組む**ことが重要。国がしっかり方向性を示すことが必要。
- 都市緑地法の改正では、3つの視点を提示。
 - ・ 国主導による戦略的な都市緑地の確保をめざし、**国の基本方針及び都道府県の広域計画を法定化**。
 - ・ **都市の中の樹林地(残された都市緑地)の保全・更新**として、緑地の機能維持増進に対する支援の仕組み等を創設。
 - ・ **民間投資の呼び込み**として、民間事業者による緑地確保の取組について、国の認定制度を創設。

【都道府県の広域計画に必要な視点】

- **広域的な見地**からの広域計画の策定や、都道府県が展開する施策、公園の整備や緑地の保全。
- 緑地は整備だけでなく管理運営、マネジメントの部分も意識。
- 民間資金の活用は、緑地の保全や公園のマネジメントにも関わるので、定めることが必要。
- 実効性を高めるという観点から、できるだけ個別の施策を記載。公園については、別途、整備・管理等を整理している方針があれば、それを記載。
- **市町村との連携**、特にデータ関係については、しっかり関係市町村と共有してほしい。特別緑地保全地区に関して、都道府県と市町村で役割分担を定めることが必要。
- 目標は、**国の基本方針を踏まえて、実情に応じた適切な目標と関連する指標の設定**を検討。

【森林・林業】

- 樹木によるCO₂吸収量は、林齢10～20年がピークとなる。大阪の森林は、多くが林齢70～80年で樹木更新をしていかないと森林のCO₂の固定量が減っていく。大阪府内の**林齢別材積量等のデータを入れた整理**が必要。
- 府では、国とは別に**森林環境税を導入して施策を展開**。府民への説明としても重要な視点。
- 木材利用については、公共事業の入札条件に府内産材使用を入れることで、利用が進むのではないか。
- 民による**里山の保全活動**は自然環境の整備・保全において重要な視点。
- 林業の新規就業者数が非常に少ない。**経済的な価値を可視化**し、儲けられる体制・仕組みづくりが必要。

【農地・農業】

- 有機農業をしている農地の面積の動きなど、**脱炭素型農業という位置付けを踏まえた整理**が必要。
- 農地でしっかり稼げると、事業が安定し、世代の更新・担い手の確保も見込めように思う。農業を産業として検討。
- 耕地面積の推移をみると、畑はほぼ横ばいだが、水田が大きく減少。これは、**ため池がかなり減っている**ことが影響。生物多様性として非常に問題。

【河川・道路】

- 寝屋川流域や府営公園の治水緑地など、**流域治水については、大阪発といってもよい取組み**をしてきた。その視点を**緑地行政としても評価**してほしい。
- 街路樹・樹木は、地上部よりも**根の部分が非常に重要**。根がきちんと舗装面の下に広がり生えていくことができる新たな工法も出てきている。
- 街路樹について、景観だけでなく**暑熱対策(緑陰形成)等としての緑の役割**を期待。

【その他】

- みどりの分野での保全・管理方法に**GXやDX等が活用**されており、林業や農業では、すでに実施例もある。成功事例など情報提供が必要。
- 公園等の管理ではデジタル技術の活用が進みづらいが、今後は当たり前になっていくように思う。
- コミュニティガーデンや建物の屋上など、**農地以外での農業の展開**についても捉えていく視点が重要。

【将来像・目標(基本的な方向性)】

- 持続可能については、経済的に成立するかという観点での検討も非常に重要。
- 来年には万博が開催されるという中で、都市の考え方、みどりの役割が変わってきている。今の時代を切り拓いている感じや、色々な人が関わり合う場として都市エリアの価値向上につながるなど、**大阪ならではの都市戦略としてのみどりの位置付けが表現**できると良い。
- 将来像について、「人と自然が共生」を前提としている。緑化の際には、郷土種を使うこと、遺伝子の混乱が起こらないよう配慮することなど、生物多様性が重視されており、大事な視点。
- 3つの目標について、全てのいのちが豊かに共生していなければ、持続可能はあり得ないし、自然の中に経済が成り立っている。**3つは優劣なく同等の価値を持っている**ことを示せるような工夫が必要。

【基本的な方向性】

- レジリエンスについて、災害後の避難生活のあり方自体を根本的に見直す必要があるといった課題があり、公園の役割・機能として検討が必要。
- これまでは開発を抑制すれば自然が守れると考えられていたが、今は開発を抑制しても手入れしなければ自然が劣化していくという認識が変わってきている。農地、森林、公園いずれも手入れが必要。
- 今後は、量的充足ではなく**質への転換や利用の高度化につながる管理・運営の具体的な検討**が必要。
- 「質の高い都市空間」では、**国際戦略の中で勝てる国際都市といった表現**についても検討が必要。
- **「全てのいのちの共生」以外の項目でも生物多様性への配慮**が必要で、各項目との連携は重要。
- みどりの計画を推進することによって、都市としての価値や魅力を向上させることをめざすうえでは、**技術革新・イノベーション**という言葉は入っている方が良い。府の内外から**資金を確保し、実効性を高めていく**という意味でも重要。

【実現に向けた方向性】

- 多様な主体と連携について、流域治水では、府県を超えてさらに広い流域単位で考えていくことも必要で、**関係府県間の広域調整・連携**という視点が必要。
- 実現に向けた方向性の中に**DX技術、AI技術**を入れる必要がある。